

呉市空家等対策連携会議について

■ 位置づけ

本市の空家等対策における適切な管理や活用に係る施策を総合的かつ計画的に推進するに当たり、様々な問題解決を図るため、本市及び当該施策に関係のある機関等（以下「関係機関等」）で構成する呉市空家等対策連携会議（以下「会議」という。）を設置することにより、市民からの問合せ等に迅速に対応し、各関係機関等相互間における更なる連携を図ります。

■ 構成員

構成員は以下の7つの機関から構成されています。

- (1) 広島法務局
- (2) 広島司法書士会呉支部
- (3) 広島県土地家屋調査士会呉支部
- (4) 公益社団法人広島県建築士会呉地区支部
- (5) 呉建設工業協同組合
- (6) 公益社団法人広島県宅地建物取引業協会呉支部
- (7) 呉市都市部（建築指導課・住宅政策課）

■ 連携・協力内容

- ・ 合同による市民向けの講演会、無料相談会等の開催
- ・ 関係機関等における連携体制の構築

■ これまでの連携会議での取組状況

安全・安心なまちづくりと空き家の有効活用による地域振興に寄与することを目的とした無料相談会や、空き家対策に係る専門家による市民向けの講演会を実施しました。

取組	実績	備考
空家等に関する無料合同相談会	相談述べ件数：99件（H29～R2）	R3は新型コロナウイルス感染症対策のため中止
空き家対策講演会	参加人数：306人（H29～H30）	R1～R3年は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

■ 今後の課題・取組の方向性

- ・ 空き家になることを予防するには、所有者自らが早めに住まいを継承するための準備をしておく必要があります。そのため、所有者に対して、住まいの継承等に関する講演会やセミナー等様々な情報提供の機会を増やす必要があります。
- ・ 市民が、空き家の利活用、管理等について、専門的な内容も含め、気軽に問い合わせや相談ができるよう、これまで以上に、相談体制を充実させる必要があります。